

(別記)

令和6年度佐川町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

(令和5年度水稲市町村別作付面積は、農林水産省作物統計調査より)

佐川町は、高知県のほぼ中央部、高知市の西方27kmに位置し、本町総面積の約70%を山林が占めている。南及び西側は600～800m級の山を境に須崎市・土佐市といった海岸地帯に接し、北側及び東側は仁淀川流域の越知町・日高村と接している。

水稲作付面積はおよそ416haで、水稲は町の基幹作物であるが、「トマト・生姜・ニラ・イチゴ」を重点野菜品目と位置付け、水稲から高収益作物への生産転換を図っている。

中山間地域特有の耕作面積1ha以下の小規模農家が多く、後継者不足等で稲作以外の品目転換が少ない現状がある。しかし基盤整備の遅れや水はけの不良な農地も多く、高齢化の進展や後継者不足も相まって、生産転換は大きな課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

トマト、ニラ、イチゴ、生姜等、収益性が高いものに重点を置き、飼料用米等の戦略作物の生産拡大も図っていく。トマト、イチゴなどの農産物の一層のブランド化や農産物直販体制の充実、地産地消の促進等、多面的な取組を推進していく。高齢化や後継者不足などに起因する諸課題を解決するため、施設園芸（トマト・イチゴ・ニラ）や露地野菜（生姜）を中心に高収益性の作目、作型を担い手中心に導入し、地域として産地化を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

中山間地域に位置しており、農業就業人口の減少や高齢化に伴って、農業後継者や担い手にも集積されない農地で、遊休化したものが近年増加傾向にある。これらを放置すれば農地利用集積が遅れるばかりでなく、周辺農地の耕作にも大きな支障を及ぼす恐れがある。

また、関係機関との連携のもと、農地や農道、用排水施設の整備・改修等を進め、農地や農業用水等を保全する地域ぐるみの活動を促進しつつ、需要と供給のバランスに基づき水田を維持する。そして、担い手の確保や安定的な農業経営者を育成し、高収益作物等への転換を推進する。

水田農業の維持、発展のためにも、米の生産数量の目安を生産者に通知し、主食用米の適切な生産及び戦略作物の飼料用米を中心とした非主食用米への転換の推進に取り組む。畑地化に向けた取り組みについては、水田の利用状況を農業者からの聞き取り等により、適した農地が見極めながら進めていき、現地確認による毎年1回以上の点検を実施し、その結果を踏まえ、畑地化に向けた支援と佐川町の農業に適したブロックローテーション体系の構築について、関係機関と連携を図りながら実施する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米は、普通期ヒノヒカリ・にこまる、早稲米のコシヒカリ等を中心に栽培が行なわれている。生産量では普通期の稲作が中心となる。地域の栽培条件に即した栽培品種を選定して行き、需要と供給のバランスを取りながら稲作に取り組んで行くことが重要となる為、稲作以外への水田活用に積極的に取り組む。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

食料自給率・食料自給力の維持向上を図る為、飼料用米への推進を行う。これまで主食用品種のコシヒカリやヒノヒカリ等で飼料用米の取り組みを進めていたが、今後は多収品種の導入を推進して行く。また、地域農業を担って水田活用を進める人材として、地域の担い手育成確保の観点から、担い手農業者への支援を行う。

イ WCS 用稲・飼料作物

畜産農家が自家飼料経費の低減を図る目的で行う作付けに加え、飼料用作物等へ取り組む生産農業者（耕種農家）と地元酪農家のマッチングを主に取り組んでいる。今後も購入飼料の高騰が懸念され、地元畜産農家の需要に応じた栽培面積の確保を図る。また、耕畜連携を進め、WCS 用稲を中心に面積拡大に取り組むと共に、限られた農地を有効に活用する為二毛作に取り組み、地域内での飼料自給率の向上を目指す。農業者担い手育成として、地域の水田活用を進めていく担い手農業者への支援を行う。

(3) 高収益作物（園芸作物等）

「トマト」、「生姜」、「ニラ」、「イチゴ」を地域振興作物として面積拡大を図る。また、地域農業の担い手育成として、地域の水田活用を進めていく担い手農業者へ支援を行う。

ア) 野菜

① トマト

促成トマト（大玉・高糖度）と周年での出荷体制が整っている。ハウス資材の高騰や取引単価の下落などの課題があるが、栽培管理技術において、県振興センターと連携を取りながら、栽培講習会等を行っており、新規就農者の確保・育成を図りながら、担い手農家への農地集積・集約に繋げていく。

② 生姜

本県の主要農産物であり、近年の安定した販売単価から、農業者の生産意欲が高い野菜である。根茎腐敗病・青枯病等の土壌問題が課題であるものの、各関係機関、JAが連携し栽培講習会等を行っており、栽培技術の確立がなされている。

③ ニラ

出荷販売については、永野出荷場にそぐりセンターが併設され、生産者が利用できる環境は整備されている。栽培技術の向上や新規就農支援についても、地域の各関係機関が連携して取り組んでおり、生産者の増加・栽培面積拡大に繋げる。

④ イチゴ

冬季栽培の高収益な品目であるが、品種の選定、苗の確保や病虫害等の課題もあり、栽培管理・技術を要する品目であることから、現状の生産者の世代交代・後継者育成を最優先に行って安定生産を図って行く。また、栽培管理技術の高位平準化を図るとともにハダニ対策の炭酸ガス設備のIPM技術の導入等により収量性・秀品率向上に向けた取り組みを行う。当面は、現状の面積を維持しつつ、計画的に面積を広げていく。

⑤ その他野菜・花卉

水田を有効活用して、多種多様な野菜の栽培が行なわれ、地元の直販所等での地域の活性化に繋がっている。花卉についても、ユリ、菊等で市場・地元直販所で需要があり、販売を継続していくことで栽培面積を維持していく。

今後次世代を担う農業後継者の為にも、小規模面積で多品目の野菜・花卉に支援を行い、生産・栽培を継続させることで農地を守っていく。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	416.0		456.0		456.0	
備蓄米						
飼料用米	14.9		15.5		15.5	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲	20.5		22.0		22.0	
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物	8.2	6.2	9.9	6.0	9.9	6.0
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	42.2		41.9		46.0	
・野菜	41.8		41.5		45.5	
・花き・花木	0.4		0.4		0.5	
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	トマト・ニラ・生姜・イチゴ	地域振興作物（4品目）に対する助成	栽培面積	（令和5年度） 31.7ha	（令和8年度） 34.8ha
2	ピーマン、さといも、きくいも、きゅうり、キャベツ、かぼちゃ、すいか、アスパラガス、だいこん、オクラ、なす、ししとう、ほうれんそう、ごぼう、ブロッコリー、小松菜、らっきょう、しそ、とうもろこし、みょうが、はくさい、にんにく、ねぎ、にんじん、たまねぎ、ばれいしょ、甘しょ、つくね芋、えんどう豆、いんげん豆、ユリ、菊、フリージア、パクチー、水耕みつば、甘長とうがらし	小規模多品目栽培に対する助成	栽培面積	（令和5年度） 3.9ha	（令和8年度） 4.2ha
3-1 3-2	トマト・ニラ・生姜・イチゴ及び戦略作物（麦・大豆・飼料用米）	担い手加算	栽培面積 担い手面積率	（令和5年度） 23.2ha (66%)	（令和8年度） 25.5ha (87.5%)
4	飼料作物（イタリアンライグラス・燕麦）	二毛作助成	栽培面積	（令和5年度） 6.2ha	（令和8年度） 6.8ha
5	飼料用米（多収品種）	多収品種（飼料用米）加算	飼料用米栽培面積 多収品種栽培面積 （多収品種使用面積率）	（令和5年度） 14.9ha 13.3ha (89%)	（令和8年度） 16.4ha 14.6ha (89%)

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県:高知県

協議会名:佐川町地域農業再生協議会

整理 番号	用途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物(4品目) に対する助成	1	7,000	トマト・ニラ・生姜・イチゴ	・通常の肥培管理が行われていること
2	小規模多品目栽培 に対する助成	1	3,000	ピーマン、さといも、きくいも、きゅうり、 キャベツ、かぼちゃ、すいか、アスパラ ガス、だいこん、オクラ、なす、ししとう、 ほうれんそう、ごぼう、ブロッコリー、小 松菜、らっきょう、しそ、とうもろこし、 みょうが、はくさい、にんにく、ねぎ、に んじん、たまねぎ、ばれいしょ、甘しょ、 つくね芋、えんどう豆、いんげん豆、ユ リ、菊、フリージア、パクチー、水耕みつ ば、甘長とうがらし	・通常の肥培管理が行われていること ・合計面積2a以上の作付けであること
3-1 3-2	担い手加算	1	10,000	トマト・ニラ・生姜・イチゴ及び戦略作物 (麦・大豆・飼料作物)	・町にて認定された、認定農業者、集落 営農組織、農地所有適格法人、人・農地 プランの中心経営体に位置付けられる 農業者であることが確認できること ・通常の肥培管理が行われていること
4	二毛作助成	2	15,000	飼料作物	・主食用米と対象作物又は戦略作物と 対象作物の組合せによる二毛作である こと ・通常の肥培管理が行われていること
5	多収品種(飼料用米)加算	1	12,000	飼料用米	・需要に応じた米の生産・販売の推進に 関する要領に定める多収品種 ・通常の肥培管理が行われていること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場
合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してくださ
い。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で
二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。